

平成二十二年六月十八日受領
答弁第五四八号

内閣衆質一七四第五四八号

平成二十二年六月十八日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出菅直人内閣における内閣官房機密費の改革等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出菅直人内閣における内閣官房機密費の改革等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、内閣官房報償費に係る事務手続などであるが、これ以上の詳細については、内閣官房報償費という経費の性格上、お答えすることは差し控えたい。

二及び三について

お尋ねの平野博文前内閣官房長官の発言は、内閣官房報償費の執行に係る考え方を後任の内閣官房長官に引き継ぐという趣旨を述べたものであり、御指摘のような考えを明らかにしたものではないと考える。

四について

本人に確認したところ、内閣官房報償費の執行に係る考え方や内閣官房報償費の取扱責任者として承知しておくべき基本的事項について引継ぎを受けたとのことである。

五及び六について

菅内閣としては、鳩山前内閣に引き続き、内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、責任を持ってこれを執行し、その用途等を検証することとしており、内閣官房報償費の透明性の確保を図る方策

については、その中で今後検討することとしたい。